

大阪市内における工業の概況

平成14年工業統計調査(指定統計調査第10号)は、平成14年12月31日現在で日本標準産業分類による大分類F - 製造業に属する事業所(国に属する事業所を除く)を対象として実施されたが、その基本調査項目に関する数値がまとまったので公表する。

なお、この結果数値は本市で独自集計したものであるため、後日経済産業省が公表する数値と若干相違することがある。

利用上の注意

- 1 今回調査は従業者4人以上の事業所を対象として実施されたため、特に注記のない限り、結果数値は従業者4人以上の事業所の結果である。
- 2 この数値は、製造・加工または修理を行っていない本社・本店、操業準備中、操業開始後未出荷、休業及び廃業の事業所を含まない。
- 3 事業所数は、平成14年12月31日現在の数値である。
- 4 従業者数は、平成14年12月31日現在の常用労働者、個人事業主及び無給家族従業者数の合計である。
- 5 現金給与総額は、平成14年の1年間の常用労働者に対してきまって支給された給与(基本給、諸手当等)及び特別に支払われた給与(期末賞与等)の額とその他の給与額の合計である。
- 6 原材料使用額等は、平成14年の1年間の原材料、燃料及び電力の使用額及び委託生産費の合計である。
- 7 製造品出荷額等は、平成14年の1年間の製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、その他の収入額の合計である。
- 8 生産額、付加価値額及び年間投資総額は、従業者30人以上の事業所のみのものであり、その算式は次のとおりである。
 - (1) 生産額 = 製造品出荷額 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額) + (半製品及び仕掛品年末在庫額 - 半製品及び仕掛品年初在庫額)
 - (2) 付加価値額 = 生産額 - 製造品出荷額に含まれている内国消費税額 - 原材料使用額等 - 減価償却額
 - (3) 年間投資総額(有形固定資産) = 取得額 + 建設仮勘定の年間増減額(増加額 - 減少額)
- 9 増加寄与率の算式は次のとおりである。
増加寄与率 = 項目別の対前年増加数 ÷ 対前

年増加数合計の絶対値 × 100

増加寄与率が高いほど、その項目は合計の増加に寄与したことになる。

- 10 本文、表及びグラフ中の産業分類名には次の略語を用いた。

- 09 食 料 品 製 造 業 : 食 料 品
- 10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業 : 飲 料 ・ 飼 料
- 11 織 維 工 業 (衣 料 、 そ の 他 の 織 維 製 品 を 除 く) : 織 維
- 12 衣 服 ・ そ の 他 の 織 維 製 品 製 造 業 : 衣 服
- 13 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 (家 具 を 除 く) : 木 材
- 14 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業 : 家 具
- 15 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業 : パ ル プ ・ 紙
- 16 印 刷 ・ 同 関 連 業 : 印 刷
- 17 化 学 工 業 : 化 学
- 18 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業 : 石 油 ・ 石 炭
- 19 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業 : プ ラ 製 品
- 20 ゴ ム 製 品 製 造 業 : ゴ ム 製 品
- 21 な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮 製 造 業 : な め し 革
- 22 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業 : 窯 業 ・ 土 石
- 23 鉄 鋼 業 : 鉄 鋼 業
- 24 非 鉄 金 属 製 造 業 : 非 鉄 金 属
- 25 金 属 製 品 製 造 業 : 金 属 製 品
- 26 一 般 機 械 器 具 製 造 業 : 一 般 機 器
- 27 電 気 機 械 器 具 製 造 業 : 電 気 機 器
- 28 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業 : 情 報 通 信 機 器
- 29 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 製 造 業 : 電 子 部 品
- 30 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業 : 輸 送 機 器
- 31 精 密 機 械 器 具 製 造 業 : 精 密 機 器
- 32 そ の 他 の 製 造 業 : そ の 他

- 11 「産業3類型」の分類は次のとおりである。

- 基礎素材型 : 木材、パルプ・紙、化学、石油・石炭、
プラ製品、ゴム製品、窯業・土石、鉄鋼、
非鉄金属、金属製品
- 加工組立型 : 一般機器、電気機器、情報通信機器、電子
部品、輸送機器、精密機器
- 生活関連型・その他型 : 食料品、飲料・飼料、繊維、衣服、家具、
印刷、なめし革、その他

- 12 平成14年10月1日より日本標準産業分類が改訂され、「新聞業」「出版業」が工業統計調査の対象外となり、「電気機械器具製造業」が「情報通信機械器具製造業」「電子部品・デバイス製造業」「電気機械器具製造業」に3分割となり、「武器製造業」が「その他の製造業」に含まれました。